地域公共交通確保維持改善事業・事業評価（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）

平成30年1月　　日

協議会名： **東海村地域公共交通会議**

評価対象事業名： 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回（又は類似事業）の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況		⑥事業の今後の改善点（特記事項を含む）
茨城交通株式会社	東海駅東口～茨城東病院	利用状況，利用者ニーズの把握に努め，更なる利用者数の増加を図るため，運行ダイヤの改善に取り組むとともに，沿線事業所，自治会への働きかけを行い，採算性を確保すべく取組を強化	A	事業が計画に位置付けられたとおり適切に実施された	A	ある程度の利用者確保には成功しているが，目標としている数値を達成するためには更なる利用促進・周知活動の実施が必要である。	通勤・通学利用の更なる増加を図るため，事業者や学校等を通した利用促進活動に取り組むとともに，沿線自治会等との連携により高齢者や将来の公共交通利用者となる子どもたちへの普及啓発に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

協議会名：	東海村地域公共交通会議

評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

地域の交通の目指す姿（事業実施の目的・必要性）	本村では，平成9年7月から主に交通弱者を対象として（一般住民も利用可能）運賃無料の福祉循環バスの運行を開始した。しかし毎年度の改善策実施にも関わらず，利用者の増加にはつながらなかった。そのため平成15年度より福祉循環バスに代わる新たな公共交通の検討に着手し，運行範囲を村内，利用対象者を村民に限定したデマンドタクシーを導入することとなり，試行運転を経て，平成18年4月から本格運行を開始した。 本村は東西，南北ともに約8kmとほぼ円形に近く，その中央にJR常磐線東海駅が立地しているなど，デマンド交通の運行に適していることもあり，一定の利用者数を確保，高齢者や障がい者，幼児を抱える保護者などの重要な移動手段となっている。一方で，村外への利用要望や，村外からのビジネス客や観光客への対応など，デマンドタクシーだけではカバーしきれない課題が挙げられている。 加えて，福祉循環バスの運行開始前まで7路線が運行していた路線バスは，利用者数の減少により5路線が廃止され，残る2路線についても利用促進が必要となっている。 以上のような状況を受けて，本村では，誰でも利用できる「路線バス」を平成27年4月から新たに4路線運行（実証実験）し，デマンドタクシーと既存の路線バス，鉄道を含めた地域公共交通網を整備した。 本村としては，地域公共交通網の整備により，通勤・通学等における利便性の向上はもとより，観光振興・交流人口の増加による地域の活性化も期待できることや，「福祉」「教育」「環境」「まちづくり」の観点からも，公共交通の充実による「『まち』としてのイメージアップ」になるものと考えている。 しかしながら，そこには採算性という大きな課題もあり，何より利用者増に向けた取組みが必要であると考えているが，国や村からの公的な財政支援も公共交通を維持していく上では必要不可欠であり，地域公共交通確保維持事業を活用し，持続可能な地域公共交通の維持・確保に努めていきたい。